

## 沼津市公立保育施設等低炭素設備導入調査業務委託 契約候補者選定に係る公募型プロポーザル 実施要領

### 1 目的・趣旨

沼津市では、公共施設が一斉に大規模な改修や更新の時期を迎える中、需要に応じた必要な市民サービスを、よりよい形で提供できるよう維持しつつ、これらにかかる中長期的な経費を軽減・平準化するため、平成 29 年3月に「沼津市公共施設マネジメント計画」を策定し、施設の最適化に取り組んでいるところである。

沼津市公立保育施設等低炭素設備導入調査事業(以下「本事業」という。)は、市内公立保育施設等の照明・空調・給湯設備について、複数の施設を一括して改修し、初期コストを低減しつつコストメリットを享受するリース方式(バルクリース)の活用による CO2 削減効果、費用対効果、投資回収に必要な年数等について調査を行い、設備改修計画を策定する事業である。

なお、本事業は、環境省からの補助金交付を受け、一般社団法人静岡県環境資源協会(SER A)が実施する「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」交付事業を活用して実施するものであり、本事業で作成した設備改修計画を基に、平成 30 年 12 月上旬～平成 31 年2月中旬に設備改修を行う予定である。

本事業の実施に当たっては、十分な経験とノウハウ、客観的かつ専門的な情報収集分析、及び調査結果の取りまとめに関する高度な専門性が求められるため、プロポーザル方式(※)により契約候補者を選定する。

この要領は、「沼津市公立保育施設等低炭素設備導入調査業務委託契約候補者選定に係る公募型プロポーザル」の実施及び参加方法について、必要な事項を定めるものである。

※もっとも優れた提案をした者を本要領に従い契約候補者として選定し、契約候補者の提案内容を踏まえた仕様書を別途調整の上、地方自治法施行令第 167 条の2第1項第2号による随意契約を締結するものである。

### 2 契約の概要

- |          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| (1)業務委託名 | 沼津市公立保育施設等低炭素設備導入調査業務委託               |
| (2)業務内容  | 別紙「沼津市公立保育施設等低炭素設備導入調査業務委託 公募仕様書」のとおり |
| (3)履行期間  | 契約締結日から平成 30 年9月 28 日(金)まで            |
| (4)契約金額  | 契約上限額 19,979,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)    |

### 3 問い合わせ・書類提出先

沼津市 市民福祉部 子育て支援課 企画管理係 担当:小林・大嶽  
〒410-8601 沼津市御幸町 16 番 1 号 沼津市役所1階

【電話】055-934-4842(直通) 【FAX】055-934-0345 【E-mail】[kosodate@city.numazu.lg.jp](mailto:kosodate@city.numazu.lg.jp)

#### 4 参加資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加する資格を有しない。なお、契約候補者の決定後契約締結までの間においても、以下の項目に該当した場合は契約候補者の決定を取り消すことがある。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者  
(更生開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)
- (3) 沼津市暴力団排除条例(平成24年条例第22号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者
- (5) 国税及び沼津市税の滞納がある者
- (6) 過去5年間に於いて同種業務受託実績を有しない者  
ここでいう同種業務とは、「事業所等建物(工場は除く。)の省エネルギー診断、又は温室効果ガス削減の目標設定や計画策定支援、地方公共団体へのEMS導入等の施工や管理等」とする。

#### 5 契約事業者選定スケジュール

内容	期間
募集開始	平成30年7月6日(金)ホームページに掲載
質問受付	平成30年7月13日(金)17時までに電子メールで
質問回答	平成30年7月18日(水)17時までにホームページ掲載
資料の閲覧	平成30年7月20日(金)17時まで
参加申込及び企画提案書等の提出	平成30年7月25日(水)17時まで(必着)
選考会	平成30年7月27日(金)予定
選定結果の通知	平成30年7月31日(火)予定
契約締結	平成30年8月上旬予定

#### 6 質問受付・回答

- (1) 受付期限 平成30年7月13日(金)17時まで。
- (2) 質問方法 質問書(様式6)に質問事項を記入し、電子メールにより「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出する。また、提出後には必ず電話による受信確認を行うこと。  
なお、プロポーザルの実施手順等についての質問は随時電話等で受け付ける。
- (3) 回答方法 回答は一括して質問回答書として取りまとめ、沼津市ホームページに掲載する。  
なお、質問した者については公表しない。

## 7 プロポーザルへの参加申込及び企画提案書等の提出

本手続は、参加申込及び企画提案書等の書類を同時に提出するものである。

(1)提出期間 平成30年7月6日(金)から平成30年7月25日(水)17時までとする。(必着)

(2)提出方法

(3)の書類を「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出(郵送可)すること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、⑧⑨⑩は不要である。

(3)提出書類

①参加申込書 1部(様式1)

②同種業務実績表 6部(様式2)

※TECRISに登録のない場合には、業務実績を確認できる書類(その業務に係る契約書及び業務概要の確認できる資料の写し)を提出すること。

③企画提案書 6部(様式自由)

本業務実施に当たっての基本的な考え方、本業務の進め方について具体的に記載すること。

④工程表 6部(様式3)

⑤実施体制調書 6部(様式4)

⑥見積書 1部(様式自由、押印不要)

⑦会社概要 1部(様式は任意だが1種類とする。パンフレット等でも可)

⑧暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書 1部(様式5)

⑨財務諸表(直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」)  
1部

⑩納税証明書(申込日から3か月以内に発行されたもの。課税のあるもののみ提出。)

各1部

ア 沼津市法人市民税納税証明書(最新の事業年度のもの)

イ 沼津市固定資産税納税証明書(昨年度のもの)

ウ 国税納税証明書(「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について)

・法人登記している事業者は「その3」又は「その3の3」を提出

・個人事業者の場合は「その3」又は「その3の2」を提出

(4)企画提案書等の規格(不備がある場合は、一切受け付けない。)

企画提案書等の提出書類は以下の点に注意し作成すること。

①「(3)提出書類」のうち、②～⑤については、記載する際、提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。(記載があった場合は受け付けない。)

②「(3)提出書類」は、日本工業規格A4で作成するものとし、A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。

(5)その他、注意事項

①「(3)提出書類」のうち、「③企画提案書」は10ページ以内で作成すること。

②本事業の基本的考え方、実施体制、スケジュール等について、簡潔にわかりやすく記載し、見やすいものとする。

- ③本事業は、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用し実施するため、補助金の交付規程及び公募要領等を熟読し、趣旨をよく理解したうえで参加すること。また、内容をよく確認し漏れがないようにすること。
- ④見積書は、提案する実施項目の費用が分かるように内訳を記載すること。
- ⑤提出後の提案内容の修正は一切認めない。

## 8 提案する内容

別紙「沼津市公立保育施設等低炭素設備導入調査業務委託 公募仕様書」の「4 業務の内容」に示す部分について、下記のとおり提案を行うこと。

記載事項		内容に関する留意事項
提案者能力(企業)	1 同種業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案者における同種業務等の実績について記載すること。</li> <li>・記載様式は(様式2)とし、1業務につきA4判1枚以内に記載すること。</li> <li>・図面・写真等を引用する場合は、様式の他に、A4判1枚以内に記載すること。</li> </ul> <p>※TECRISに登録のない場合には、業務実績を確認できる書類(その業務に係る契約書及び業務概要の確認できる資料の写し)を提出すること。</p>
	2 本業務実施に当たって基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を実施する上で特に重視する点等の基本的な考え方を記載すること。</li> </ul>
	3 本業務の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下記業務の進め方をできるだけ具体的に記載すること。</li> <li>(1)対象とする施設ごとの設備の現状把握調査(数量、エネルギー使用量、光熱費及び維持管理費、CO2の排出量等)</li> <li>(2)対象とする施設ごとの低炭素設備の導入数量、導入費用、導入による効果(エネルギー削減量、削減された光熱費及び維持管理費、CO2削減量等)、削減された光熱費及び維持管理費による導入費用の回収に必要な年数等の検討</li> <li>(3)各々の低炭素設備が複数の施設に導入されることを前提とした、バルクリースによる効果(低炭素設備導入費用の削減効果、導入費用の削減による回収に必要な年数の短縮等)の試算</li> </ul> <p>・記載様式は特に定めないが、A4判10枚以内に記載すること。</p>

業務実施体制	4 事業実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務委託全体の想定スケジュールを記載すること。</li> <li>・記載様式は(様式3)とし、A4判1枚に記載すること。</li> </ul>
	5 本業務を遂行する人員及び体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の実施体制について記載すること。</li> <li>・管理責任者、担当技術者の役割分担について明確に記載すること。</li> <li>・管理責任者、担当技術者における同種業務の実績について記載すること。又は、この他、本業務に有益と思われる業務実績について記載すること。</li> <li>・記載様式は(様式4)とする。</li> </ul>
参考見積書		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に係る経費の合計金額(消費税及び地方消費税を含む。)及び内訳を記載した参考見積書を提出すること。</li> <li>・記載様式は特に定めない。</li> </ul>

## 9 資料の閲覧

プロポーザルへの参加を希望する事業者に対し、下記のとおり資料の閲覧を行う。

- (1)日時 平成30年7月6日(金)～平成30年7月20日(金) 9時から17時まで
- (2)場所 沼津市役所 1階 子育て支援課
- (3)閲覧資料

- ①施設の各設備図面
- ②各施設エネルギー使用量集計表
- ③現状の各施設設備リスト
- ④その他参加者が希望し、本市が許可する資料

## 10 選考

### (1)選考方法

企画提案書等提出書類の内容を基に、「沼津市公立保育施設等低炭素設備導入調査業務委託契約候補者選定委員会」において総合的に評価を行い、契約候補者を選定する。ただし、合計点数が60点を超えるものがいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

### (2)評価項目

別表「評価項目」のとおり。

## 11 選考結果の通知

契約候補者選定後、すみやかに沼津市ホームページ上にて結果を公表する。なお、参加者自身の評価については、契約締結後、市にその理由の説明を求めることができる。

## 12 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1)「7(3)提出書類」に示す書類を提出期間中に提出しなかったとき

- (2)「4 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき
- (3)提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (4)選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと市長が認めたとき

### 13 契約

市は契約候補者と協議し、契約候補者が提案した内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結し、すみやかに契約結果を沼津市ホームページ上で公表する。なお、本プロポーザルは参加事業者の企画力、提案力、業務遂行能力などを評価するものであるから、仕様については契約時に再度精査するものとする。

ただし、選定された事業者が以下の規定するものに該当することになった場合は、契約を締結しない。なお、この場合は次順位の者と協議するものとする。

- (1)「4 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき
- (2)提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3)選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと市長が認めたとき

なお、契約書は、沼津市ホームページに掲載してある「沼津市業務委託契約約款」を含めるので、事前に確認しておくこと。

(ホームページ>事業者のみなさんへ>入札情報・契約>建設工事関連業務以外の委託>「沼津市業務委託契約約款(PDF)」)

### 14 契約締結後

契約者は、市との協議のもと、速やかに実施計画書(実施体制、連絡体制、工程など)を作成し、市の承認を得ること。

### 15 提出書類の取扱い

- (1)提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、沼津市が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (2)本案件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案への評価に関する部分を除き、沼津市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合があるものとする。
- (3)提出書類は一切返却しない。

### 16 その他

- (1)本件参加に係る費用は、すべて参加者の負担とする。
- (2)提出書類における記名・押印は、すべて沼津市競争入札参加資格者名簿(業者名簿)に登録のある者については登録のとおりとし、登録のない者については契約の権限を有する代表者のものとする。

別表 評価項目

評価項目			配点
提案者能力 (企業)	1 同種業務の実績	同種業務の実績について、業務内容と本業務との関連性等を勘案し評価する。  同種業務:事業所等建物(工場は除く。)の省エネルギー診断、又は温室効果ガス削減の目標設定や計画策定支援、地方公共団体へのEMS導入等の施工や管理等。	20
	2 本業務実施に当たって基本的な考え方	本業務の目的を理解し、実効性のある取組の検討が期待できるか。	20
	3 本業務の進め方	本業務の目的を達成するために、効果的な業務の進め方について、具体的に示されているか。	30
業務実施体制	4 事業実施計画	履行期限内に本業務を確実に遂行できるように、適切なスケジュール管理が設定されているか。	10
	5 本業務を遂行する人員及び体制の確保	本業務を遂行する上で、適切な人員配置がされているか。また、適切な実施体制が確保されているか。	20

ただし、合計点数が 60 点を超えるものがいなかった場合は、契約候補者を選定しない。